

田中復興大臣岩手県訪問ぶら下がり記者会見録
(令和2年6月22日(月) 16:25～16:35 於) 岩手県庁)

1. 発言要旨

19日から東京からの移動ができるようになりまして、本日、岩手県庁、岩手県商工会議所連合会、岩手県漁業協同組合連合会をご訪問させていただいたところでございます。

県庁では達増知事さんから、会談を通じていろいろなお話がございました。私からは、今月5日の法律の成立において、これまでにいただいた数々の御協力への感謝だとか、復興への総仕上げに向けた意気込みを申し上げました。

知事さんのほうからは、新型コロナウイルスの影響は岩手県の沿岸の現場まで及んでおると。そういう中にあっても、復興にさらに最後まで努力していくし、一生懸命頑張っていく、引き続ききめの細かい復興庁の対応を願いたいというお話でございました。

また、商工会議所連合会、あるいは漁業協同組合連合会の皆様とは、沿岸被災地域の経済や基幹産業でございます漁業の復興の状況や課題について意見交換させていただきました。

引き続き現場主義を徹底するとともに、被災者の皆さんにしっかりと寄り添って、被災地の復興に全力で取り組んでまいりたいと思っておるところでございます。

以上でございます。

2. 質疑応答

(問) 今日、各所で新型コロナウイルスの被災地への影響についてお話を聞かれたかと思いますが、改めてどのようなことを思いましたでしょうか。

(答) やはり、沿岸の被災地域のことが一番話題になってくるわけでございます。鮭の不漁、また、魚がとれても、それを売ろうとしたときに非常に安い価格である。こういう状況でこれからの水産業を進めていくことが非常に大変であることについて、いろいろな支援、あるいは助力を願いたいというお話が非常に深刻な話としてございました。

本当に沿岸地域の復興に水産振興は欠かすことのできないことでございまして、とにかくこれからも厳しい状況であることは承知しておりますけれど、その中であって何ができるのか、お話をしっかりと伺いながら、ともに努力して歩んでいきたい。岩手県、あるいは市町村とも協力しながら努力していきたい思いでございます。

(問) 復興庁の延長が決まりましたけれども、改めて次の10年に向け

てどのような思いでしょうか。

(答) 今日は岩手県でございますが、福島県のこと、もう言うまでもなく原子力発電所の事故によって起こっていることで、これはこれからという段階もたくさんございますけれど、岩手、宮城等については、1つのハード面では形が整いつつあって、これから心のケアのことだとか、あるいは子供さんたちに対する対応であるとか、今までいろいろとやってきたことがこれからしっかりと形になっていくのかどうか。生業（なりわい）のこと、あるいは人口を少しでも増やしていくための政策の実を上げていくこと、こういうようなことにやはり努めていかなければいけないと思っております。

全国的に考えてみれば、同じような状況が一方にあるわけがございますし、また、予期しなかった新型コロナウイルス感染症という事態を受けて、生やさしい話ではないと思っておりますけれど、本当に真剣な取り組みをしなければいけないと、緊張感を持って感じているところでございます。

(問) その上で、次の10年に向けて予算はどんなふうに組んでいきたいでしょうか。

(答) 今後、予算については、いろいろと今、協議しておりますし、詰めをしておるところでございますし、ある程度の形を徐々に整えていく、また、夏ごろまでにとということもございますが、確保するのは簡単な話ではないと思っております。今年1年間に補正を含めて160兆円という歳出の状況にある年でございますし、歳入を考えれば、どこから財源をどうするんだという話までやはり出てくると思っておりますが、復興の予算確保に向けては、とにかく真剣な取り組みをして、十分確保できるように努めてまいりたいと思っております。

(問) 先ほどの、来年度以降の予算について確保は簡単ではないというお話がありましたが、地方自治体の負担については今、どのような協議が進んでいるのでしょうか。

(答) 地方自治体の御負担等も含めてですけれど、今後のあり方については、十分いろいろと議論があることだと思っております。いずれにしても、私たちは地元とも、関係省庁とも相談しながら努力してまいりたいと思っております。いずれにしても、これから具体にお示ししていきたいと思っております。

(問) 復興庁は10年間延長されましたけれども、岩手、宮城への支援は5年間とされました。何を目標に今後、5年間支援策を講じていきたいとお考えでしょうか。

(答) 先ほど申し上げましたように、ハード面等については1つの形が整いつつある状況ではございますけれど、いろいろと地元の話

を承りますと、やはりまだまだ幾つもの課題が残っておるわけでございます。

先ほど申し上げましたように、特に地域の要望が強い心のケアの問題だとか、あるいは子供さんに対することだとか、今後、人口増加に向けての施策、あるいは生業の定着化も含めて、いろいろな諸施策をやはりきちんと地元の自治体、あるいは各省庁とも協力しながら努めていかなければいけないという思いでございます。

(問) 心のケアについては、具体的にどのような支援を行っていきたいとお考えですか。

(答) いろいろな形があると思います。特に、この地域だけではないのですが、やはりお年を召された方が1人で生活をしていらっしゃるとか、徐々に地域と連携がとれなくなっていく、こういうようなことについては、孤独死のことも含めて、相当真剣に対応しなければいけないだろうと思っております。今後、きめの細かい対応をしていかなければいけないだろうと思っております。

ニーズは地域、地域によって状況は違いますが、とにかくきちんときめの細かい対応をしていきたいと思っております。

(問) 先ほどおっしゃった分なのですが、新型コロナの影響で、被災地の現場の声がなかなか届きにくいとか復興支援が滞ってしまう部分が懸念されますが、新型コロナ対応を踏まえた今後の復興のあり方について、大臣はどのようにお考えでしょうか。

(答) 地元からもいろいろと要望はあるわけですが、特に企業関係、経済関係のお話は、融資のことであったり、返済金の少し延長であったり、いろいろなことがあるわけでございます。資金繰りに関する相談が多数あるということが今日、特にお話があったわけでございますので、今回2次補正も成立したわけでございますし、実質の無利子、あるいは無担保融資や持続化給付金の拡充をするわけでございますが、政策投資銀行等も通じた資金の供給や、劣後ローンなども含めて対応していかなければいけないと思っております。

それから、課題が大きいのですが、観光客を迎え入れる、あるいは来ていただくための努力等もいろいろとやっていかなければいけないだろうと思っております。

以上でございます。

(問) 来年度の岩手復興局の沿岸移転の移転先についてなのですが、これは今、どちらにするとか。

(答) いずれにしても、これは非常に重要なことでございますし、地元とも十分相談させていただいて、近い将来に決定させていただきたいと思っております。機能がちゃんと発揮できるようにやっていきたいと思っております。

ありがとうございました。よろしくお願いします。

(以 上)